シリーズ１９０

高めよう！人権意識　心のかけ橋　　問い合せ：人権推進課（電話：９２８－１００６）

住み慣れた地域で　安心して暮らしたい

　誰もが快適に生活できる社会はみんなの願いです。

　身体・知的・精神に障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、相談支援窓口として「障がい者基幹相談支援センター」と「障がい者虐待防止センター」が福山すこやかセンター１階にあります。

障がい者基幹相談支援センター

〈こんなことはありませんか？〉

●福祉サービスや制度、その利用について知りたい　　●自立して一人暮らしをしたい

●社会に出て働きたい　　　　　　　　　　　　　　　●発達障がいについて知りたい

●親が亡くなった後、子どもの将来が心配

　障がいのある人・家族・関係者からの相談を受け付けています。障がいの種別や年齢を問わず、相談は無料です。相談した人の秘密は守られます。

障がい者虐待防止センター

〈こんなことが虐待になります！〉

■暴力や体罰によって身体に傷や痛みを与える…身体的虐待

■障がい者を無視したり、嫌な言葉を浴びせたりする…心理的虐待

■食事や入浴をさせないなど、必要な福祉サービスを受けさせない、病院に行かせない…ネグレクト（放棄・放任）

■無理やりわいせつなことをする・させる…性的虐待

■年金や賃金などを渡さなかったり、本人の同意なく使ったりする…経済的虐待

　障がい者に対する虐待の防止、早期発見などに迅速に対応するための連絡・相談窓口です。

　虐待を受けた人・見聞きした人は、センターへ連絡してください。連絡は匿名でも構いません。連絡した人の秘密は守られます。

　地域ぐるみの早めの対応や支援が虐待を受けている障がい者だけでなく、家族などが抱える問題の解決につながります。地域での支え合いの大切さについて考えてみましょう。

相談してください！

◆障がい者基幹相談支援センター（愛称：クローバー）

　TEL 973-0968　 FAX 926-7111　受け付け：月～土曜日　午前９時～午後５時（年末年始は休み）

◆障がい者虐待防止センター　　TEL 928-1354（24時間対応）　　FAX 926-7111

　受け付け：月～金曜日　午前９時～午後５時

認め合おう　みんな違って　あたりまえ